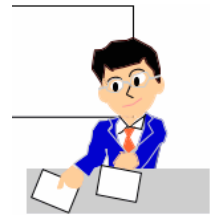


前略、社長様

高橋会計事務所通信 Vol.22(平成22年7月号)



発行 高橋会計事務所(毎月10日発行)

東京都阿田市森野2-27-12 ローゼンビルE号室

Tel: 042-721-2637 Fax: 042-721-6648

Topic

▶ 倒産防止共済の貸付範囲が拡大

7月1日から、中小企業倒産防止共済の共済事由(貸付範囲)が拡大され、取引先が私的整理を行う際にも貸付が受けられるようになりました。

▶ 掛金総額の10倍まで無利息融資

倒産防止共済とは、取引先の倒産の影響によって、中小企業者が連鎖倒産や経営難に陥ることを防止するための共済制度です。

売掛金等の債権が回収困難となった際、貸付条件を満たせば、掛金総額の10倍を限度に無利息で融資を受けることができます。



▶ リスクに備えて積み立てながら節税

掛金は月額5千円から8万円(拡充予定)の範囲で自由に設定でき、その全額が損金に算入されます。

掛金は掛金総額が320万円(拡充予定)になるまで積み立てられ、払込期間が40カ月以上であれば、解約時には掛金の全額が払い戻されます。

▶ 今後予定されている改定事項

共済事由の拡大以外に、上記で拡充予定とした2点が、平成23年10月までに改定される予定です。

月々の掛金の上限は現行の8万円から20万円に、掛金総額は同320万円から800万円に拡充、これにより、貸付限度額も3,200万円から8,000万円に増額されます。

具体的な時期は未定ですが、平成23年以降になる見込みだとアナウンスされています。

(山本)

勉強会を開催しました

去る6月17日（木）町田商工会議所において、関口会計事務所との共催による勉強会を開催しました。

テーマは、「いくら売上が必要かを探る」。

税理士の関口義宏氏が講師となり、情報の大切さを、事例を交えてお話しされた後、実際の各社の数値を使い、「利益を得るためにいくら売上高が必要か」を算出しました。

参加者からは、「参考になった」「今日習ったことを活かしたい」「今まで漠然と眺めていただけだった数字の意味がわかった」「今後もこのような勉強会に参加していきたい」などの声が寄せられました。

最後に当事務所の高橋浩之から、「この勉強会の目的は皆様の会社の業績アップ。そのために情報提供をしていきたい。継続的な開催が目標。今後は、税務会計だけでなく、他の分野の内容も検討していく。次回は10月に開催予定」と挨拶があり、第1部が閉会しました。

その後場所を移し懇親会を開催し、午後11時頃に散会しました。

参加者の皆様、遅くまでありがとうございました。

今回参加されなかった皆様、是非次回以降の勉強会にご参加ください。



編集後記

天然氷のかき氷を食べたことがありますか？

自然の中でゆっくり手間と時間をかけて作られた氷は、キメが細かくてシロップをかけても融けてなくなったりしません。

頭がキーンとならないのは、氷が冷たすぎないからなのだろう。

暑い夏に天然氷、なんとも贅沢な涼の取り方です。 山本